

様式第7

一般廃棄物収集運搬業等許可更新申請書

年 月 日

(あて先) 一 宮 市 長

申請者 住 所 住所(所在地)
氏 名 氏名(法人名及び代表社名)
電 話 電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により許可の更新を受けたいので、次のとおり申請します。

営業所及び事務所の 名 称・所 在 地 (電 話)	名 称 所 在 地 電 話 番 号	記載のあること
事 業 の 範 囲 (取扱い一般廃棄物の種類)	☐ 収集運搬 ・ ☐ 処分 ごみ(又は事業系一般廃棄物)、特定家庭用機器一般廃棄物	一時多量ごみの収集運搬を行っている一宮中部衛生・金光・木曽川環境クリーン・丸福解体工業・尾張テクアスは「家庭系一般廃棄物(一時多量ごみ)」と記載すること
一般廃棄物の積替え場等	別紙のとおり	
業 務 区 域	一宮市内【市外からの搬入の場合その旨記載あっても可】	
1 日 の 業 務 量	000 t・kg【様式3と照合する】	
従 業 員 の 数	00名(別紙従業員調書のとおり)	
車両器材等の数・種類	別紙調書のとおり	
許 可 年 月 日	令和6年3月27日(前回更新日)	
許 可 番 号	一宮市環廃第00号(番号確認)	

様式1（第6条関係）

車 両 保 管 場 所 調 書

1. 車両保管場所 の所在地	一宮市奥町字六丁山52番地
2. 所有者	(株) 一宮
3. 面 積	保管スペースの面積を 記載 1, 000 m ²
4. 車両台数	10 台
5. 洗車施設	☒ 有 ・ 無
6. 許可車両 の保管	☒ 保管している ・ 保管していない
7. その他	○保管場所付近の見取図 ○当該土地の登記簿謄本（原本）を添付すること。 借地の場合は、賃貸借契約書の写しも添付すること。 ○保管場所の写真（カラー数枚、全体が見えるように）

更新申請の際、
変更がない場合は省略可

様式2（第6条関係）

収 集 予 定 事 業 所 調 書（特定家庭用機器一般廃棄物に限る）

No	収集予定事業所名	住 所 (一宮市を省略して記入)	電 話	業 種	一般廃棄物の種類	排出量 (kg/月)	処理料金 (月額)	備 考
1	〇〇市内一般家庭	—	—	—	特定家庭用機器一般廃棄物	000kg	000円/台	
計	〇件					000kg		

※1. 市処理施設以外に搬出する場合には、その搬出先を備考欄に記入すること。

※2. 新規に事業所等と契約した場合は、その都度届けること。

様式3（第6条関係）

収 集 ・ 運 搬 作 業 計 画 書

（特定家庭用機器一般廃棄物に限る）

1. 年間収集量見込み（月別）

（年間： 6t）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
量 (t)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

2. 1日当たりの収集量

申請書と照合する

平均： 0.5t（最大： 0.5t）

3. 1日当たりの車両稼働台数

1台

4. 収集・運搬作業

○収集曜日： 月～土

○収集時間： 午前8時～午後0時

○収集周期： 随時

随時

又は業者にて
収集曜日・時間等の
決めがある場合は
それを記入する

5. 処理料金

2,000円/台

様式4（第6条、第8条関係）

従 業 員 調 書

職 種	氏 名	年 齢	性 別	経 験 年 数	免 許 等 の 資 格
運転手	〇〇 〇〇	〇〇	男	〇〇	大型運転免許証
運転手	〇〇 〇〇	〇〇	男	〇〇	大型・中型運転免許証
運転手	〇〇 〇〇	〇〇	女	〇〇	大型運転免許証
運転手	〇〇 〇〇	〇〇	男	〇〇	中型運転免許証
営業	〇〇 〇〇	〇〇	男	〇〇	中型運転免許証
事務	〇〇 〇〇	〇〇	女	〇〇	中型運転免許証

一宮市内の業務に従事する従業員のみを記載
支店（営業所）の場合は、その分だけでもOK

※1. 雇用を証明する書類を添付すること。（一宮市内の業務に従事する従業員全員分）

※2. 収集運搬をする運転手の場合は、運転免許証の写しを添付すること。

様式5（第6条関係）

保有車両調書

車両登録番号	形状	初年度 登録年	車両 重量	最大 積載量	任意保険 への加入	収集ごみの種類	市処理施設へ の搬入車両
一宮〇〇あ〇〇〇〇	塵芥車	H15	0000 kg	0000 kg	有	生ごみ、紙くず、木くず	
尾張小牧〇〇あ〇〇〇〇	ダンプ	H15	0000 kg	0000 kg	有	特定家庭用機器一般廃棄物	
車検証の該当項目の通り記載が されていること					具体的な種類を 記載すること	該当車両は ○をつける	
					変更等なければ車検証の写し、及び写真の添付は必要なし		
					市外へ搬出する車両についても記載すること		

※ [一宮市内で収集運搬する車両] 車検証の写し、車両の写真（カラー2枚）を添付すること。（変更のない場合は、更新時省略可）

車両の写真は、車体やナンバーが確認できる明瞭なもの（産廃の表記等がある場合は差し替え）。
車検証は、有効なものであることを確認（有効期限、NOX法による使用制限等）

役 員 等 名 簿

申請者（個人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
		住 所

(法人である場合)

(ふりがな) 氏 名	本 籍
	住 所
〇〇かぶしきがいしゃ 〇〇(株)	〇市〇町〇番地

法定代理人（申請者が法律第 7 条第 5 項第 4 号りに規定する未成年者である場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
		住 所

法律第 7 条第 5 項第 4 号ヌに規定する役員（申請者が法人である場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
〇〇 〇〇	昭和〇年〇月〇日	〇市〇町〇番地
	代表取締役	〇市〇町〇番地
△△ △△	昭和〇年〇月〇日	〇市〇町〇番地
	取締役	〇市〇町〇番地

発行済み株式総額の100分の5以上の株式を有する株主又は出資額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者（申請者が法人である場合において、当該株式又は出資をしている者があるとき）

発行済株式の総数	株		出資の額
(ふりがな) 氏名又は名称	生年月日	保有する株式 の数又は出資 の金額	本 籍
		割 合	住 所
〇〇 〇〇	昭和〇年〇月〇日	90%	〇市〇町〇番地
			〇市〇町〇番地

令第4条の7に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏 名	生年月日	本 籍
	役職名・呼称	住 所

(注) 一般廃棄物処分業に関する申請の場合は、以下の書類を添付すること。

1. 申請者が法律第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し
2. 申請者が法人である場合には、法律第7条第5項第4号又の規定する役員の住民票の写し
3. 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者の住民票の写しもしくは登記簿の謄本
4. 申請者に政令第4条の7に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し

様式6（第6条、第8条関係）

年 月 日

（あて先）一 宮 市 長

住 所 住所（所在地）
（所在地）

氏 名 氏名（法人名及び代表者名）
（名称及び代表者）

誓 約 書

私は、一般廃棄物処理業を行うにあたり「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および同法施行令ならびに同法施行規則、「一宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」および同条例規則、その他関係法令等を遵守することはもちろんのこと、下記事項についても信義に従い誠実に履行いたします。

万一、不履行の場合には、一般廃棄物処理業の停止または取り消し等、いかなる処分にも応じます。

記

- 1 一宮市の定める一般廃棄物処理計画に基づき、取り扱う一般廃棄物については、常に生活環境の保全上支障が生じないうちに処理いたします。
- 2 他市区町村の一般廃棄物については、市に届けることなく、一宮市内のいかなる場所、施設にも搬入いたしません。
- 3 収集運搬及び処理施設への搬入については、市の指示および指導に従います。
- 4 排出事業者とトラブルが生じた場合は、自ら誠意を持って解決いたします。

様式 7（第 6 条、第 8 条関係）

申 立 書

年 月 日

（あて先）一 宮 市 長

申請者 住 所 住所（所在地）

（所在地）

氏 名 氏名（法人名及び代表者名）

（名称及び代表者）

私は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法律」という。）第 7 条第 5 項第 4 号の下記事項に該当しないことをここに申し立てます。

なお、下記事項のイからトまで又はリからルまでのいずれかに該当するに至った場合は、法律第 7 条の 2 第 4 項又は第 5 項の規定に基づき速やかにその旨を市長に届け出します。

記

イ 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として環境省令で定めるもの

ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者

ニ この法律、浄化槽法その他生活環境の保全を目的とする法令で政令で定めるもの若しくはこれらの法令に基づく処分若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（第 31 条第 7 項を除く。）の規定に違反し、又は刑法第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰ニ関スル法律の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者

ホ 法律第 7 条の 4 若しくは第 14 条の 3 の 2（法律第 14 条の 6 において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）又は浄化槽法第 41 条第 2 項の規定により許可を取り消され、その取消しの日から 5 年を経過しない者。（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法第 15 条の規定による通知があった日前 60 日以内に当該法人の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。以下この号及び法律第 14 条第 5 項第 2 号ニにおいて同じ。）であった者で当該取消しの日から 5 年を経過しないものを含む。）

- へ 法律第7条の4若しくは第14条の3の2又は浄化槽法第41条第2項の規定による許可の取消しの処分に係る行政手続法第15条の規定による通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に法律第7条の2第3項（法律第14条の2第3項及び法律第14条の5第3項において読み替えて準用する場合を含む。以下この号において同じ。）の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分（再生することを含む。）の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第5号に該当する旨の同条の規定による届出をした者（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- ト へに規定する期間内に法律第7条の2第3項の規定による一般廃棄物若しくは産業廃棄物の収集若しくは運搬若しくは処分の事業のいずれかの事業の全部の廃止の届出又は浄化槽法第38条第5号に該当する旨の同条の規定による届出があった場合において、への通知の日前60日以内に当該届出に係る法人（当該事業の廃止について相当の理由がある法人を除く。）の役員若しくは政令で定める使用人であった者又は当該届出に係る個人（当該事業の廃止について相当の理由がある者を除く。）の政令で定める使用人であった者で、当該届出の日から5年を経過しないもの
- チ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- リ 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がイからチまでのいずれかに該当するもの
- ヌ 法人でその役員又は政令で定める使用人のうちにイからチまでのいずれかに該当する者のあるもの
- ル 個人で政令で定める使用人のうちにイからチまでのいずれかに該当する者のあるもの

様式8 (第6条、第8条関係)

年 月 日

(あて先) 一宮市長

住所
(所在地)

氏 名 氏名（法人名及び代表者名）
(名称及び代表者)

承諾書

私は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第 7 条第 1 項又は同条第 6 項に規定する一般廃棄物処理業許可の審査に必要な範囲で、同条第 5 項第 4 号ロからニに関して、申請者、法第 7 条第 5 項第 4 号リに規定する法定代理人、同号ヌに規定する役員及び使用人並びに同号ルに規定する使用人について、一宮市が関係機関へ犯歴の照会をすることを承諾いたします。